

XII 浜岡原子力発電所の運転状況等

中部電力株式会社

平成29年度（平成29年4月～平成30年3月）の浜岡原子力発電所の運転状況等を以下に示す。

1 浜岡原子力発電所のプラント状況

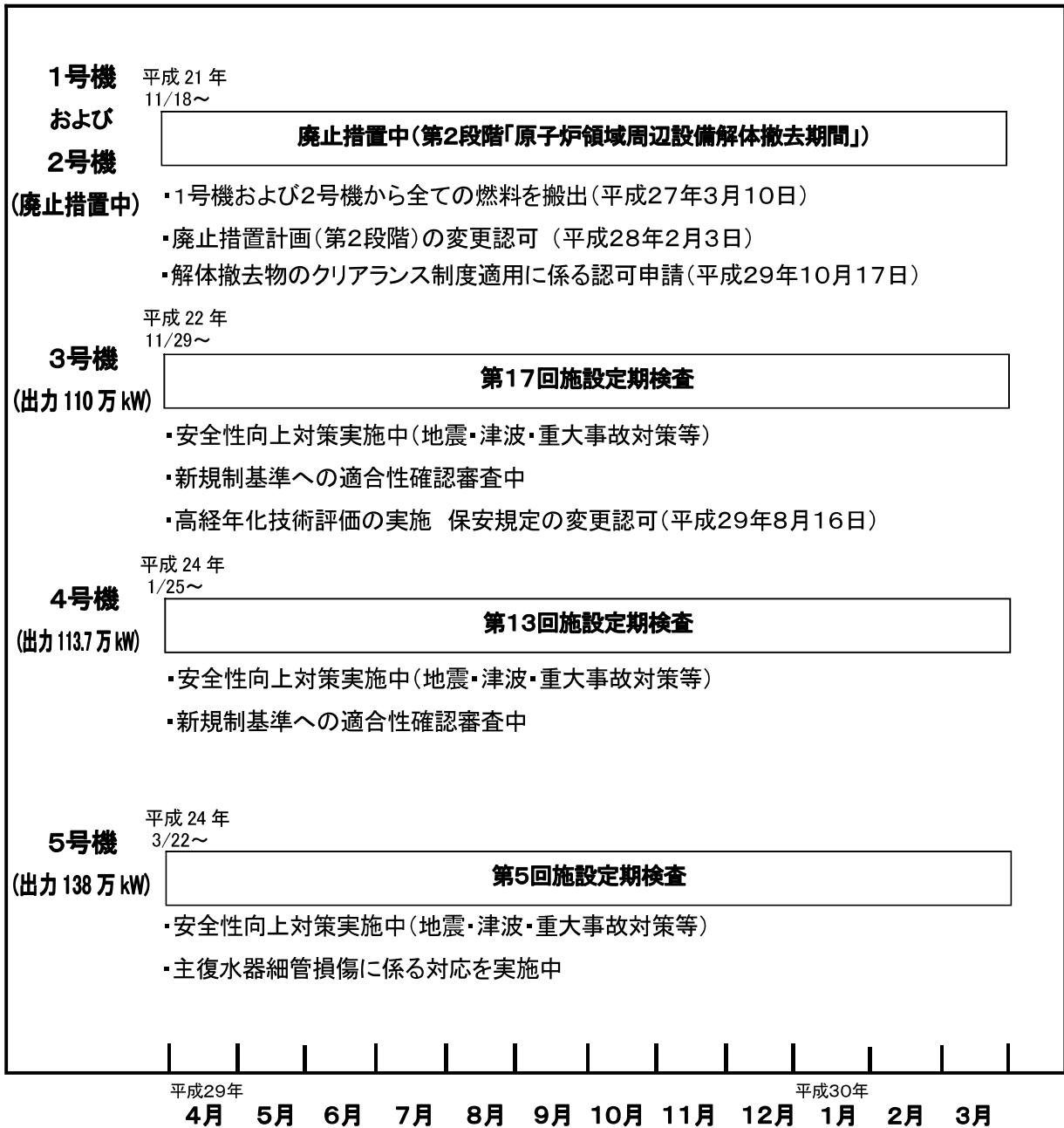


図1 浜岡原子力発電所のプラント状況

2 放射能放出管理

浜岡原子力発電所における放射性気体廃棄物および放射性液体廃棄物の放出管理状況を表1, 2に示す。

表1 放射性気体廃棄物

単位：Bq

項目	第1四半期 ^{※3} (4月～6月)	第2四半期 ^{※3} (7月～9月)	第3四半期 ^{※3} (10月～12月)	第4四半期 ^{※3} (1月～3月)	平成29年度 ^{※3} 合計
全希ガス ^{※1}	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満
よう素-131 ^{※1}	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満
全粒子状物質 ^{※1}	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満
トリチウム ^{※2}	2.3×10^{10}	2.2×10^{10}	2.1×10^{10}	1.8×10^{10}	8.4×10^{10}

表2 放射性液体廃棄物

単位：Bq

項目	第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)	平成29年度 合計
全核種 ^{※1} (トリチウム除く)	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満
トリチウム ^{※2}	1.1×10^{10}	6.8×10^9	9.5×10^9	1.0×10^9	2.8×10^{10}

※1：検出限界は「発電用軽水型原子炉施設における放出放射性物質の測定に関する指針」に定める測定下限濃度以下である。

(放射性気体廃棄物)

- ・全希ガス： $2 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$
- ・よう素-131： $7 \times 10^{-9} \text{Bq/cm}^3$
- ・全粒子状物質： $4 \times 10^{-9} \text{Bq/cm}^3$ (コバルト-60で代表)

(放射性液体廃棄物)

- ・全核種(トリチウム除く)： $2 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$ (コバルト-60で代表)

※2：トリチウムは体内に蓄積されにくくエネルギーも低いため人体への影響が極めて小さい。なお、年間の放出量から年間の実効線量を評価しても、 $1 \times 10^{-5} \text{mSv}$ 以下であり、年実効線量限度 1mSv の10万分の1以下となる。

※3：平成28年2月3日、廃止措置第2段階へ移行したことに伴い、1, 2号機の放射性気体廃棄物の管理対象は、放射性希ガスおよびよう素131から粒子状物質に変更となった。

浜岡原子力発電所内モニタ測定結果

中部電力株式会社

浜岡原子力発電所におけるモニタリングポスト、排気筒モニタ、放水口モニタの測定結果をそれぞれ表1、表2、表3に示す。

表1 モニタリングポストでの線量率

単位：nGy/h

モニタリング ポスト	第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)	自然放射線による 変動範囲※1
No. 1	37 ～ 65	34 ～ 60	34 ～ 51	37 ～ 66	32 ～ 97
No. 2	31 ～ 64	31 ～ 56	32 ～ 49	32 ～ 60	29 ～ 109
No. 3	34 ～ 69	34 ～ 56	34 ～ 51	35 ～ 62	31 ～ 96
No. 4	32 ～ 65	33 ～ 57	33 ～ 47	33 ～ 62	30 ～ 95
No. 5	35 ～ 61	34 ～ 55	34 ～ 49	34 ～ 63	33 ～ 92
No. 6	33 ～ 61	33 ～ 56	33 ～ 50	33 ～ 60	30 ～ 83
No. 7	36 ～ 66	37 ～ 59	37 ～ 55	37 ～ 64	36 ～ 112

※1：【下限値】平成13年4月～平成30年3月の測定値の最小値を示す。

【上限値】平成13年4月～平成30年3月の測定値の最大値を示す。ただし、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の影響があった平成23年3月11日14:50～平成25年3月31日の測定値を除く。

表2 排気口および排気筒モニタでの計数率

単位：cps

排気筒 モニタ	第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)	自然放射線に よる変動範囲 ^{※2}
1, 2号機共用排気筒 ^{※3, 4}	0.5 ～ 0.8	0.4 ～ 0.8	0.5 ～ 1.0	0.5 ～ 0.8	—
1号機排気口 ^{※3, 4}				0.8 ～ 3.4	—
2号機排気口 ^{※3, 4}				0.9 ～ 2.1	—
3号機排気筒	2.3 ～ 2.9	2.3 ～ 2.9	2.4 ～ 3.0	2.4 ～ 3.0	2.3 ～ 3.8
4号機排気筒 ^{※5}	2.5 ～ 3.0	2.4 ～ 3.1	2.6 ～ 3.0		2.5 ～ 3.7
			2.5 ～ 3.0	2.5 ～ 3.0	2.4 ～ 3.7
5号機排気筒	4.1 ～ 4.9	4.1 ～ 4.9	4.1 ～ 4.9	4.2 ～ 5.0	4.0 ～ 5.2

※2：【下限値】1～4号機について、平成13年4月～平成30年3月の測定値の最小値を示す。
5号機について、試験運転中からの実績値として平成15年12月～平成30年3月の測定値の最小値を示す。

【上限値】1～4号機について、平成13年4月～平成30年3月の測定値の最大値を示す。
5号機について、試験運転中からの実績値として平成15年12月～平成30年3月の測定値の最大値を示す。

ただし、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の影響があった平成23年3月11日14:50～平成25年3月31日の測定値を除く。

※3：1, 2号機共用排気筒、1号機排気口および2号機排気口について、廃止措置が第2段階へ移行したことに伴い、放射性気体廃棄物の管理対象は、放射性希ガスおよびヨウ素131から粒子状物質に、監視用計測器は、「排気筒ガスモニタ」から「排気筒ダストモニタ」または「排気口ダストモニタ」に変更となった。現在、データ蓄積中のため「自然放射線による変動範囲」を設定していない。

※4：平成30年2月20日より1, 2号機共用排気筒から1号機排気口および2号機排気口へ排気経路を変更した。

※5：上段に平成29年10月18日以前、下段に平成29年10月19日以降の計数率および自然放射線による変動範囲を示す。平成29年8月23日、自然放射線のゆらぎにより「自然放射線による変動範囲」の下限を逸脱したため、平成29年10月19日に下限値を見直した。

表3 放水口モニタでの計数率

単位：cps

放水口 モニタ	第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)	自然放射線に よる変動範囲 ^{※6}
1, 2号機	5.7 ～ 14.4	5.6 ～ 19.4	5.7 ～ 28.1	5.6 ～ 19.2	5.1 ～ 43.6
3号機	6.3 ～ 8.9	6.5 ～ 9.1	6.6 ～ 10.9	6.3 ～ 9.0	6.3 ～ 16.3
4号機	7.1 ～ 8.9	7.2 ～ 8.8	7.3 ～ 9.0	7.4 ～ 9.1	7.0 ～ 11.6
5号機	5.5 ～ 16.8	5.6 ～ 12.7	5.3 ～ 13.4	5.3 ～ 9.6	4.9 ～ 24.8

※6：【下限値】1～4号機について、平成13年4月～平成30年3月の測定値の最小値を示す。
5号機について、試験運転中からの実績値として平成15年12月～平成30年3月の測定値の最小値を示す。

【上限値】1～4号機について、平成13年4月～平成30年3月の測定値の最大値を示す。
5号機について、試験運転中からの実績値として平成15年12月～平成30年3月の測定値の最大値を示す。

ただし、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の影響があった平成23年3月11日14:00～平成25年3月31日の測定値および放水口モニタ系統内に多くの砂が持ち込まれ検出器近傍に砂が堆積したことに伴い、砂に含まれる自然放射性核種の影響によって測定値が上昇した3号機放水口の平成25年9月25日10:00～12:00の測定値を除く。

浜岡原子力発電所
周辺環境放射能調査結果

第177号

調査期間：平成29年4月～平成30年3月

平成30年6月

編集・発行 静岡県環境放射能測定技術会

事務局：静岡県危機管理部原子力安全対策課

住所 静岡市葵区追手町9番6号

TEL (054) 221-2088